

仕様書

1 件名

県立こころの医療センター外調機修繕

2 実施場所

茨城県笠間市旭町 654

3 内容及び数量

○供給棟調理室系統（非調理）外調機インバータ交換修繕 一式

- ・インバータの交換を行うこと。
- ・インバータ交換品は、未使用品であること。
- ・インバータ交換品は、既設品と同等品以上とし、承諾にて決定する。
- ・別添内訳書及び図面を参考として、現地を正とし作業を行うこと。そのため、数量に差異が生じても、請負額の範囲内で対応すること。
- ・適切な高調波対策を行うこと

○1-5 病棟外調機インバータ冷却ファン交換修繕 一式

- ・インバータ冷却ファンの交換を行うこと。
- ・インバータ冷却ファン交換品は、未使用品であること。
- ・別添内訳書及び図面を参考として、現地を正とし作業を行うこと。そのため、数量に差異が生じても、請負額の範囲内で対応すること。

4 提出書類

- (1) 工程表
- (2) 現場代理人通知書
- (3) 業務完成通知書
- (4) その他発注者が指示する書類

5 注意事項

- (1) 当センターは病院運営施設であることを十分に理解した上で作業にあたること。
- (2) 工程表について、発注者の承諾を受けてから作業にあたること。
- (3) 請負額には、運搬、調整、雑材料費、廃材処分費及び養生対策費その他本業務に必要なと思われる全ての費用を含むものとする。
- (4) 工事にあたり、責任分解点を明確にするため、全更新を行っても構わない。ただし、請負額の範囲内で行い、工期厳守、病院運営最優先にて工事を行うこと。
- (5) 日程と作業内容は、事前に発注者と十分協議すること。

- (6) 現場代理人（責任者）は、作業前又は作業ごとに作業員の安全確保に努めること。
- (7) 法令等で定める資格を必要とする作業については、有資格者が実施すること。
- (8) 本業務は、すべて本仕様及び関係法令等に適合するものであること。また、関係法令等を遵守すること。
- (9) 引渡日以降に受注者の瑕疵が発見された場合は、無償にて速やかに補修すること。
- (10) 必要に応じて、茨城県土木部・企業局土木工事共通仕様書を用いて協議及び解釈を行うことがあるので、受注者は対応に応じること。
- (11) 仕様書に明記の無い場合、又は疑義が生じた場合はその都度協議のうえ決定するものとする。
- (12) 仕様書に明記されていない事項であっても、本業務に必要と思われるものはこれを行うこと。